

資料閲覧に係る各種手続きについて

令和 7 年 10 月 29 日

本事業の資料閲覧は、次のとおり実施する。

資料閲覧及びデータ借受を希望する者は、資料閲覧・データ借受申込書（様式 2）を電子メールにより提出すること。

また、資料閲覧にあたり、守秘義務等の遵守に関する誓約書（様式 1）を電子メールにより提出すること。

ただし、既に第 1 回資料閲覧等にて守秘義務等の遵守に関する誓約書（様式 1）を提出済みの場合、提出は不要とする。

なお、電子メール受信後、3 業務日以内に企業団より受付完了メールを送信する。

(ア) 閲覧期間 令和 7 年 3 月 28 日から令和 7 年 4 月 18 日まで（第 1 回実施済）

令和 7 年 7 月 30 日から令和 7 年 8 月 6 日まで（第 2 回実施済）

令和 7 年 11 月 17 日から令和 7 年 11 月 21 日まで（第 3 回）

(イ) 閲覧場所 三ツ境庁舎

(ウ) 参加人数 各社 8 名以内とする。

(エ) 閲覧資料 一覧は「第 3 回閲覧資料一覧」を参照のこと。

(オ) 申込期間 令和 7 年 3 月 21 日から令和 7 年 3 月 28 日まで（第 1 回実施済）

令和 7 年 7 月 18 日から令和 7 年 7 月 25 日まで（第 2 回実施済）

令和 7 年 10 月 29 日から令和 7 年 11 月 7 日まで（第 3 回）

（※電話の受付時間：平日の午前 9 時～12 時及び午後 1 時～5 時）

(カ) 申込先 総務部契約検査課 契約係

（電話番号） 045-363-4961

（電子メール） sagamihara_haisui_dbo@kwsa.or.jp

(キ) 注意事項

a 閲覧日時については、各申込者と調整の上、後日、企業団が指定する。

b 資料の閲覧・データ借受において、閲覧資料、その他資料及び本事業に関する質問・意見は一切受け付けない。

c 紙資料は、閲覧場所でのみ閲覧可能とし、その際に企業団職員が立ち会う。

d 閲覧場所において、紙資料のデジタルカメラ等による写真撮影は可とする予定であるが、資料によっては撮影に制限を設ける可能性がある。

e 企業団職員が立ち会いの上で複写機による紙資料の複写・スキャンを可とする。

ただし、複写機は持参とする。